

「2027年国際園芸博覧会 GX Houseサプライヤー」

募集要項

1 趣旨

2027年国際園芸博覧会(以下、「本園芸博」といいます。)では、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会(以下、「当協会」といいます。)が、参加者に代わり仮設建築物の設計・建築等を行うサービス(以下、「本サービス」といいます。)を実施します。本サービスにおける仮設建築物を参加者へ供給する事業者を募集します。

2 用語の定義

(1) 参加者

本園芸博に参加する公式参加者、非公式参加者及び一般営業参加者を指します。

公式参加者	国と国際機関	日本政府による、本園芸博への公式参加招請を受諾した国と国際機関
一般参加者※	自治体・企業・団体 市民団体・個人等	主催者(当協会)と直接交渉し、本園芸博への参加を承認された主体
一般営業参加者	民間企業等	主催者(当協会)との契約により、会場内で営業活動を実施する主体

※本園芸博の一般規則における「非公式参加者」に該当。

(2) GREEN サーキュラー建築

本園芸博の基本計画では、「建築は、会場内外の自然と調和した、サステナブルで美しく、これからの望ましい未来の形を見せていく環境に開かれた建築とする」「開催期間中に限り利用される仮設建築物は、解体時の廃棄物を抑制する観点から、リース品やリサイクルが可能な素材等を積極的に活用する」としています。

会場内で整備する仮設建築物については、本園芸博の主役である花や緑と調和した風景の一部として開催理念やテーマを表現、発信する役割を果たしつつ、素材の調達から建設、運用、撤去、再利用まで建築が循環するプロセス(以下、このプロセスを「サーキュラー」といいます。)に着目した試みを積極的に取り組むこととしており、こうした本園芸博の開催理念に沿った会場仮設建築を「GREEN サーキュラー建築」と呼称します。

(3) GX House

GREENサーキュラー建築の条件を満たし、展示又は、営業の用途に供される仮設建築物を「GX House」と呼称します。

(4) GX Houseサプライヤー

GX Houseの基本プラン(以下、(5)参照)を当協会へ提案し、当協会の認定を受け、当協会との契約に基づき、GX Houseの設計・建築等を実施し、当協会に供給する事業者を言います。GX Houseサプライヤーが当協会と締結する契約は、GX Houseの賃貸借契約(リース契約)であり、基本プランの設計・建築等(解体撤去含む。以下同じ。)にかかる費用は当協会より賃貸料(リース料)として支払います。したがって、GX Houseの所有権はGX Houseサプライヤーに帰属し、GX Houseの滅失・損傷の危険負担はGX Houseサプライヤーが負います。

(5) 基本プラン

基本プランとは、性能(Type)と規模(Scale)から構成されるGX Houseの基本設計を言います。規模(Scale)は、GX Houseの床面積の規模を指し、700㎡、500㎡、300㎡、100㎡の4パターンとします。

性能(Type)は、GX Houseの基本性能を指し、基本性能は、①サーキュラー ②自然由来素材 ③環境負荷低減 ④屋外空間との調和 ⑤価格 の5項目から構成されます。

(6) マッチング

当協会が作成する「(仮称)GX Houseカタログ」から、参加者が希望するGX Houseサプライヤーを選択し、当協会にGX Houseの設計・建築等の代行を依頼することを指します。当協会は、希望のあったGX Houseサプライヤーと上記(4)記載の契約を締結します。GX Houseサプライヤーは、正当な理由のない限り、当該契約の締結を拒むことができません。

(7) カスタム仕様

カスタム仕様とは、参加者の企画等に応じて、基本プランの設計に付加又は変更する仕様のことであります。なお、カスタム仕様の採用に伴って発生する費用については、GX Houseサプライヤーと参加者が個別締結する契約に基づき、参加者からGX Houseサプライヤーへ支払われるものとします。

(8) 参加者工事

参加者工事とは、本サービスの契約に基づかない参加者による工事等をいいます。建築物に付帯する参加者工事は、原則として、関係法令に基づく行政機関による完了検査後に行われるものとします。

(9) 半屋外空間

会場内の庭園と建物(屋内空間)を緩やかにつなぐ空間領域を本園芸博では「半屋外空間」と呼び、「憩いと安らぎの空間」や「日除け空間」、「雨除け空間」、「活動空間」など人や自然、多様な活動を創出する場と位置づけています。

(10) 価格

価格は、GX House基本プランの設計・建築等の総額をいい、当協会は同額をGX Houseサプライヤーに賃貸料として支払うものとします。

3 GX Houseサプライヤーの責務

GX Houseサプライヤーが果たすべき責務は以下の通りです。

- (1) GX Houseの設計・建築等において、基本プラン及びカスタム仕様で設計した部分について、契約に基づく引き渡し期日までにGX Houseを設置し、会期後の解体撤去・原状復旧までを履行する責務を負うものとします。
- (2) GX Houseの設計・建築等を行うにあたり、日本の法律、神奈川県及び横浜市の条例並びに関係法令を遵守するものとします。
- (3) 本園芸博の一般規則及び特別規則、各種ガイドライン等を遵守するものとします。
- (4) サプライヤーとして必要な保険(例:火災保険、賠償責任保険等)には必ず加入するものとします。

4 GX Houseサプライヤーの業務

GX Houseサプライヤーの業務は、以下の通りとします。(詳細は5 (3)を参照。)

- (1) 設計調整
- (2) 実施設計
- (3) 仮設許可申請・建築確認申請
- (4) 設置工事
- (5) 維持管理
- (6) 撤去復旧工事

5 応募方法

概ねの床面積 700㎡、500㎡、300㎡、100㎡の規模(Scale)について、それぞれ1つ以上の基本プランを企画立案、価格を算出し、以下「9 応募手続き」に従い、応募してください。

企画立案にあたっては、本園芸博の開催理念に沿った「GREEN サーキュラー建築」として、以下の条件に従ってください。また、建築基準法や消防法、横浜市が策定する建築基準法第85条第6項及び第7項の規定に基づく仮設興行場等の許可基準(以下、「仮設許可基準」といいます。)などの関連法令に準拠してください。

(1)基本プラン条件

ア 階数

地上1階建てとします。

イ 必要諸室

- ・基本プランにおいては展示室のみを計画してください。なお、展示室以外の諸室については、参加者の企画等に応じてカスタム仕様とします。
- ・建築基準法、消防法上の用途は、展示場を想定します。

ウ 展示室の高さ

展示室の梁下有効高さの目安は、規模(Scale)別に以下の通りとします。

規模(Scale)	700㎡	500㎡	300㎡	100㎡
梁下有効高さ	約5m~6.5m			約3~4.5m

エ 半屋外空間

- ・構造躯体の一部をセットバックして半屋外空間とする、もしくは下屋及びデッキ等を設けることにより半屋外空間を形成してください。
- ・規模(Scale)の床面積には、構造躯体の一部をセットバックして半屋外空間とする面積、及び半屋外空間とする下屋及びデッキ部の面積は含まないものとします。
- ・半屋外空間の面積は、入口を計画する間口(桁行方向)に3間を乗じた面積としてください。
- ・半屋外空間を設置する趣旨は、2(9)に記載のとおりです。趣旨を十分に踏まえた空間デザインとしてください。

オ 建築構造及び部材

- ・基本プランを構成する基礎・床材・壁材・屋根・建具・外装等は、リユース又は、リサイクル可能な部材を採用するものとし、構造形式や工法は自由提案とします。
- また、建築部材について、国産木材の積極的な活用や、自然素材の採用やバイオマス原料として資源循環が可能な建材の活用などを推奨します。
- ・主たる出入口(主に来館者の出入口を想定)は2つ以上、搬出入又は通用口のための出入口を1つ以上計画してください。出入口の建具の大きさは、用途・数量・位置等に応じた適切なもの

のを計画してください。

- ・地耐力(想定)は30KN/m²として計画してください。
- ・屋根については、建築基準法第22条の規定(不燃材料又は大臣認定を受けた材料)に適合する必要があります。
- ・外壁については、建築基準法第23条の規定(木造建築物等における外壁の延焼のおそれのある部分の構造を準防火性能)に適合する必要があります。
- ・参加者の企画等により、基本プランの外装材の色や柄、素材等を変更する場合は、カスタム仕様となります。

カ 環境負荷低減

- ・リユース又は、リサイクル可能な部材の採用による環境負荷低減だけでなく、省エネ、脱温暖化に寄与する計画を提案してください。
(例) ・設備等のアクティブ手法や、建築的な設えによるパッシブ手法
・国産木材の積極的な活用 等
- ・提案内容に参加者が付加価値を感じ、選択の動機付けとなるような、訴求力のある提案としてください。

キ 内装

- ・床は、300kg/m²の積載荷重として計画してください。参加者の企画等により、積載荷重の設定を上回る設定を要する場合は、カスタム仕様とします。また、仕上げ材は、原則として参加者工事とします。
- ・内壁・間仕切壁・天井:基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により壁や天井を設ける場合はLGS等の下地材はカスタム仕様とし、仕上げ材は参加者工事とします。

ク サイン

- ・基本プランにおいては原則として未実装とし、参加者工事とします。なお、参加者の企画等により、サインの下地補強が必要な場合や、内照式サイン等電源が必要な場合の空配管については、カスタム仕様とします。

ケ 設備

- ・換気:換気設備の機器設置やダクト、配管配線接続は、基本プランに含むものとします。換気設備については、全熱交換器とし、換気量を原則30m³/h・人として計画してください。
- ・空調:基本プランにおいては原則として未実装とします。空調設備は、参加者の企画等により、必要となる機器等を選定し、空調設備の配管、機器の設置・接続は、カスタム仕様とします。
- ・衛生:基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により、トイレや給湯室等を設ける場合の給排水配管、衛生機器の設置・接続はカスタム仕様とします。
- ・厨房:基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により厨房を設ける場合、厨房内の給排水設備配管(厨房機器下の立ち上がりまで)はカスタム仕様とします。なお、厨房機器の設置・接続は参加者工事とします。
- ・給水:基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により給水設備を設ける場合、屋内の給水管敷設はカスタム仕様とします。出展区画内の屋外の給水管敷設工事は、実施設計段階にて建物配置と外構計画(屋外給水ルート)の決定により工事内容・数量等が確定するものとして、カスタム仕様となります。屋外散水設備は、参加者の企画等により設置する場合は、カスタム仕様とします。
- ・排水:基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により排水設備を設ける場合、屋内の排水管敷設はカスタム仕様とします。出展区画内の屋外の汚水・雑排水管

敷設工事は、実施設計段階にて建物配置と外構計画(屋外の汚水・雑排水ルート)の決定により工事内容・数量等が確定するものとして、カスタム仕様となります。

- ・雨水:樋から出展区画内の最終枦までの埋設管接続は、実施設計段階にて建物配置と外構計画(屋外雨水排水ルート)の決定により工事内容・数量等が確定するものとして、カスタム仕様となります。
- ・ガス:基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により設ける場合はプロパンガスとし、ガス配管はカスタム工事、ボンベ設置・接続は参加者工事とします。
- ・幹線:出展区画外引込点から建物に付帯する電灯分電盤・動力盤までの配線接続は、実施設計段階にて建物配置と外構計画(屋外幹線ルート)の決定により工事内容・数量等が確定するものとして、カスタム仕様とします。
- ・動力・電灯:建物に付帯する動力盤及び電灯分電盤までの屋内配線接続は基本プランに含むものとします。電気容量は10kVA程度を見込むこと。一般電灯照明・コンセント設備は、参加者の企画等に応じてカスタム仕様とします。演出照明や屋外照明設備を参加者の企画等により設ける場合、空配管はカスタム仕様とし、機器設置・接続は参加者工事とします。
- ・消防:消防設備は基本プランに含むものとし、消防法等関連法令を遵守してください。
- ・通信設備、監視カメラ、入退室管理設備、機械警備設備、映像音響設備などは、基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により設ける場合、空配管はカスタム仕様とし、機器設置・接続は参加者工事とします。

コ 屋外

- ・屋内と屋外に段差が生じる場合は、段差を解消する階段及びスロープを適切に設置してください。スロープは、安全衛生法、建築基準法、バリアフリー法及び横浜市福祉のまちづくり条例にある規定寸法(手摺高さ、階段や踊り場等)を満足する仕様としたスロープを1箇所以上設置してください。
- ・屋外設備機器置場の目隠し壁については、基本プランにおいては原則として未実装とします。参加者の企画等により設ける場合はカスタム仕様とします。

サ 仮設

- ・直接仮設費、共通仮設費は、基本プランに含むものとします。
- ・工所用資材、廃棄物等の集積は、区画内で行う事を予定してください。
- ・工所用車両の駐車は、区画内もしくは、会場内の工所用駐車場を予定してください。
- ・現場事務所、工所用仮設トイレは、必要に応じ、計画してください。
- ・交通誘導員は、区画内における車両誘導を行う事を想定し、基本プランに含むものとします。
- ・敷き鉄板敷設、工所用バリケードにかかる費用は、カスタム仕様とします。
- ・工事に必要な仮設インフラ(給排水、電気、通信)は、区画近傍まで敷設されているものとします。
- ・その他、施工条件等により必要となる仮設費は、カスタム仕様とします。
- ・GX Houseの出展区画を内包する工区の統括管理責任者(※)との工事等調整を行うものとします。

※統括管理責任者:当協会が発注する会場整備工事、撤去復旧工事において、会場全体及び各工区内の工事を円滑に進めるための統括管理業務の履行責任を負う者であり、統括管理責任者は会場全体及び各工区にそれぞれ配置されます。

シ 調査

設計・申請・工事に必要な敷地測量・地盤調査などは基本プランに含むものとします。

ス 申請

仮設許可申請、確認申請に係る業務及び申請手数料は基本プランに含むものとします。

セ その他

- ・リース料(10か月)は基本プランの価格に含むものとします。
- ・公租公課(固定資産税・都市計画税)は、GX Houseサプライヤーの負担とします。
- ・敷地は、平坦に整地された状態とします。

(2) 業務区分

GX Houseサプライヤーと参加者の業務区分の概要は下図の通りです。詳細については、【別紙1】業務区分表、【別紙2】業務区分概念図を参照してください。なお、カスタム仕様と参加者工事の業務区分については、参加者との協議により、変更されることも想定されます。

図1 本サービスにおける業務区分の概要

業務主体	凡例区分	業務区分	契約	業務期間
参加者	○	③：参加者工事	GX House設計施工代行サービスの業務対象外	完了検査後(※)
GX House サプライヤー	●	②：カスタム仕様	参加者とサプライヤー	完了検査まで 本サービス
	○	①：基本プラン	当協会とサプライヤー	

※ 建築物に付帯する参加者工事は、原則として、関係法令に基づく行政機関による完了検査後となります。

(3) 業務内容

4で掲げる各業務の内容は以下の通りです。

ア 設計調整

GX Houseサプライヤーは、出展の契約を締結した参加者と設計内容について協議し、参加者の企画等により基本プランからの追加・変更の要望がある場合は、カスタム仕様として設計に反映します。

イ 実施設計

- ・設計調整段階で参加者と合意した基本プラン及びカスタム仕様の内容に基づいて、実施設計を行い、その成果を実施設計図書として作成してください。
- ・実施設計期間中、参加者の意向や要求等を適時(会議やヒアリング等により)再確認することで、設計内容の認識の齟齬を防ぐよう努めるとともに、必要に応じて設計条件の修正を行うものとします。
- ・実施設計完了時において、実施設計図書を参加者及び当協会に提示するとともに、実施設計内容の総合的な説明を行い、参加者及び当協会に対して実施設計内容の承認を得てください。
- ・参加者が別途発注する内装設計/施工や造園設計/施工など、別途業者との調整・協議を適宜行ってください。
- ・仮設許可申請・建築確認申請(その他関連法令等に基づく諸手続き含む)を行うために必要な事項について、関係機関と事前に打合せ等を行ってください。
- ・実施設計開始時において、上記各項目の実実施設計期間のスケジュールを策定してください。
- ・各種申請以降、設置工事から撤去復旧までのマスタースケジュールを策定してください。
- ・会期終了後の解体、撤去復旧工事における解体手順や工程の検討を行ってください。

- ・必要に応じて地盤調査を行ってください。
- ・当協会が作成する統合データへの協力(図面データの提供)をお願いします。

ウ 仮設許可申請・建築確認申請

- ・仮設許可基準等に則って仮設許可申請を行ってください。また、仮設許可申請後、建築確認申請を行い、設置工事着手までに確認済証を取得してください。
- ・その他、工事の着手、施工及び完成に当たり、関係法令等に基づく官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を適宜行うものとします。

エ 設置工事

- ・実施設計及び申請内容に従って施工してください。また、参加者の出展・出店区画ごとに共通仮設を整備するものとします。共通仮設の内容については、【別紙1】業務区分表を参照してください。
- ・会場整備工事及び隣接工区等の他工事との工事調整に協力するものとします。
- ・工事中の安全の確保に関しては、関係法令を遵守し、工事の施工に伴う災害の防止に努めるものとします。
- ・取扱説明書、備品(スペアパーツ)、付属工具、ストック部材等リストの作成し、引渡し前に参加者へ取扱説明を実施してください。
- ・現場作業時間は8時～17時とし、施工をしてください。また、原則として土曜日曜/祝日の作業は不可とし、4週8閉所とします。
- ・基礎工事等において、地盤面下50cm以深を掘削することが必要な場合は、金属探査を実施することとします。

オ 維持管理

- ・法定点検・定期点検:GX Houseの賃貸借期間中において必要となる法定点検を実施してください。主な定期点検の項目の例を【表1:維持管理項目の一例】に示します。
- ・不具合対応:不具合を確認し、その状況及び修復方法を当協会に報告してください。当協会による修復方法の承諾後、修復を行うものとします。
- ・緊急時対応:自然災害(台風・強風・地震等)のうち、事前予測が可能な台風や強風、大雨については、事前に対応策を提案し、当協会の承諾を受けた上で実行するものとします。また、発災後、被害や不具合の有無や程度を確認し、当協会に報告してください。
- ・GX Houseサプライヤーは賃貸借期間中、建物の正常な機能を保持するために必要な修繕義務を負い、点検、修理及び調整等を行うものとします。参加者は賃貸借物を注意して維持管理するものとします。各々費用負担する事項については【表2:維持管理区分表】の通りとします。その他の項目は、両者協議のもとで決定するものとします。なお、緊急に保守又は修理を要する場合には、速やかに技術者を派遣し、修理・調整等を行い、正常な状態で使用できるようにしてください。

表1:維持管理項目の一例

維持管理項目	実施回数	備考
自家用電気工作物保安管理業務	1回	設置工事完了後から当協会の指定する主任技術者により実施(工事期間中も同様)
消防設備点検	1回	設置工事完了後からGX House サプライヤーの保守業者により実施

建築設備及び防火設備定期検査	1回	設置工事完了後から実施
簡易専用水道等水質検査	1回	設置工事完了後から当協会の指定する管理技術者により実施

表2:維持管理区分表

No.	項目	費用負担	
		サプライヤー	参加者
1	光熱水費(電気・上下水道)		○
2	空調機修繕	○	
3	鉄骨・雨漏り修繕	○	
4	漏電他電気系統トラブル	○	
5	消防設備点検(法定)	○	
6	電気設備点検(法定)	○	
7	自動火災報知設備定期点検(法定)	○	
8	電気設備修繕	○	
9	エアコン・フィルター清掃		○
10	ガラス破損		○
11	蛍光管・LED 照明などの玉切れ		○
12	照明器具の不具合		○
13	機械警備(ある場合)		○

カ 撤去復旧工事

- ・基本プラン及びカスタム仕様で施工した範囲について、解体撤去の上、原状復旧するものとします。なお、GX Houseの解体撤去後は埋め戻し及び粗整地程度の復旧とし、会場外からの搬入土による埋戻しは不要です。
- ・参加者の出展・出店区画ごとに共通仮設を整備するものとします。共通仮設の内容については、【別紙1】業務区分表を参照してください。
- ・会場全体及び隣接区画等の撤去復旧工事との工事調整に協力するものとします。
- ・撤去復旧工事中の安全の確保に関しては、関係法令を遵守し、災害の防止に努めるものとします。
- ・現場作業時間は8時～17時とし、施工をしてください。また、原則として土曜日曜/祝日の作業は不可とし、4週8閉所とします。
- ・GX Houseサプライヤーは、基本プラン及びカスタム仕様で施工した範囲について、関係法令手続きを行うものとします。

(4) 価格

価格は、前号各号に従い、各基本プラン毎に算出し、見積内訳書(様式3)を提出してください。

(5) スケジュール

本サービスに関連するスケジュール(予定)は以下の通りです。

- ア マッチング:2024年9月～2025年1月頃
- イ 契約締結:2025年4月頃
- ウ 設計調整:2025年4月～2025年7月頃
- エ 実施設計:2025年8月～2025年11月頃
- オ 確認申請:2025年12月～2026年3月頃

- カ（出展区画の敷地引渡し：～2026年3月19日）
- キ 設置工事：2026年3月20日（※）～2026年11月30日
※カに定める出展区画の敷地渡し時期により、早まることも想定されます。
- ク（参加者による庭園及び展示物の設置等：2026年3月20日～2027年3月9日）
- ケ 開催期間：2027年3月19日～2027年9月26日
- コ 維持管理：2027年3月19日～2027年9月26日
- サ（参加者による庭園及び展示物の撤去等：2027年9月27日～2027年12月10日）
- シ 撤去復旧工事：2027年12月11日～2028年6月30日

6 募集スケジュール

- 募集要項公表・質問受付開始：2024年5月21日（火）
- 質問受付締切：2024年6月7日（金） 17時
- 質問回答公表：2024年6月28日（金）
- 応募受付開始：2024年5月21日（火）
- 応募受付締切：2024年7月31日（水） 17時
- 審査結果通知：2024年8月26日（月）

7 参加資格

(1) 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす単独又は複数の企業・団体等であることが必要です。

- ア 本園芸博に仮設建築物を供給するために必要な経済的基礎があること。
- イ 契約を締結する権限を有すること。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされていないこと。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者が含まれていないこと。

(2) 複数の企業・団体等の構成

複数の企業・団体等を構成員として参加申込をするときは、各構成員が上記に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。

※複数の企業・団体等による参加申込みの例として、企業同士の共同企業体からの参加申込み等が考えられますが、応募の際には、複数の企業・団体等の関係が明確になるように、企業・団体等の構成員の関係を説明する資料を添付してください。

(3) 募集参加承諾事項の同意

参加申込にあたっては、次に掲げる事項に同意いただきます。

- ア GREENサーキュラー建築のコンセプトや理念に賛同していること
- イ 参加者との設計調整等の協議に真摯に取り組むこと
- ウ スケジュールを遵守すること
- エ 提案内容が参加者用のカタログとして公表されること
- オ 応募から撤去・原状復旧まで責任をもってやり遂げること

8 質問の受付

(1) 受付期間

2024年6月7日(金) 17時まで

(2) 提出方法

電子メールにて、下記の宛先に送付してください。

質問書はword形式で電子メールに添付し、電子メールタイトルは、冒頭に「【GX House】」と記載してください。

◇送付先

seibi@expo2027yokohama.or.jp

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会整備部建築課

(担当:井上、竹井、岡部)

電話番号:045-307-2047

(3) 質問への回答

2024年6月28日(金)

当協会ホームページ(<https://expo2027yokohama.or.jp/>)にて回答を公表します。

9 応募手続

(1) 募集要項の提供及び提出書類の受付

ア 募集期間

2024年5月21日(火)から2024年7月31日(水)まで

イ 提出様式

当協会ホームページ(<https://expo2027yokohama.or.jp/>)からダウンロードしてください。郵送による提供は行いません。

ウ 受付期間

2024年5月21日(火)から2024年7月31日(水)まで

※2024年7月31日(水)の消印があるものまでを有効とします。

エ 提出方法

提出書類一式(書面及び提出書類をPDFファイル等で収納した電子媒体(USBメモリ、CD-R等))を次の送付先に郵送してください。

郵送に際しては、受付期間中に、参加申込書(様式6)に連絡窓口として記載されているメールアドレスを送信元とする電子メール(送信先:seibi@expo2027yokohama.or.jp)を送信して応募した旨を連絡してください。

電子メールタイトルは、冒頭に「【GX House】」と記載してください。

◇送付先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会整備部建築課

(担当:井上、竹井、岡部)

住所:〒231-0013 神奈川県横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館

電話番号:045-307-2047

オ 提出の確認

応募の連絡として送信された電子メール宛てに、事務局から3営業日以内に受信した旨の返信メールを送信します。事務局からの返信メールが届かないときは、上記の送付先に記載の電話番号に問い合わせてください。

カ 費用の負担

提出書類の作成及び提出に要する費用は、参加申込者の負担とします。

(2) 提出書類

ア 下記の【応募に必要な書類等】について、それぞれ1部を提出してください。

イ 使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定めるものとします。

ウ 提出書類を欠く場合は未提出扱いとなり、参加資格を喪失することがあるのでご注意ください。

エ 一度提出された提出書類の訂正及び差替え等は認めません(ただし、軽微な誤り等を修正する場合や、当協会が指示する場合は除きます)。

【応募に必要な書類等】

- ① 提案概要書(様式1)
- ② 基本プラン図(様式2)
- ③ 基本プラン価格に係る見積内訳書(様式3)
- ④ パース(様式4)
- ⑤ 参加承諾事項の同意書(様式5)
- ⑥ 参加申込書(様式6)
- ⑦ 登記事項証明書
- ⑧ 決算書(写し。直近3カ年分。ただし、法令等に基づき開示しているものに限る。)
- ⑨ 誓約書(参加資格関係)(様式7)
- ⑩ 複数の企業・団体等での参加申込みの場合構成員届出書(代表構成員)(様式8)
- ⑪ 複数の企業・団体等での参加申込みの場合構成員の関係を説明する資料(団体規約・相関図等)
- ⑫ ①から⑪の書類を格納した電子媒体(USBメモリ、CD-R等)

※複数の企業・団体等での参加申込の場合、登記事項証明書・決算書写し・誓約書(参加資格関係)は代表構成員に関する書類を提出してください。ただし、必要に応じて各構成員に関する書類の提出を求めることがあります。

【10(1)に定める審査後、資格審査に必要な書類】

- ⑬ 誓約書(横浜市暴力団排除条例関係)(様式9)
- ⑭ 使用印鑑届
- ⑮ 複数の企業・団体等での参加申込みの場合構成員届出書(代表構成員以外)(様式10)
- ⑯ 印鑑証明書

※複数の企業・団体等での参加申込の場合、誓約書・印鑑証明書は全構成員のものを、使用印鑑届は代表構成員が使用するものを、それぞれ提出してください。また、上記⑦～⑨の書類について、代表構成員以外の構成員のものを提出してください。

(3) 提出書類の返却

提出書類は返却しません。なお、当協会は、提出書類を審査及び、マッチングを目的として作成する「(仮称)GX Houseカタログ」への利用のみに使用します。応募者の承諾無く、他の目的には使用する

ことはありません。

(4) 提出書類の不備

提出書類に不備があったとき又は虚偽の記載があったときは、参加資格を失うことがあります。

(5) その他

ア 提出書類のうち、書面については、A4ファイルに綴って提出してください。電子媒体(USBメモリ、CD-R等)はA4ファイルと一緒に提出してください。

イ A4ファイルの表紙には申込書タイトルと申込団体名を記入してください。

<記入例>

「2027年国際園芸博覧会 GX Houseサプライヤー参加申込書」

株式会社〇〇(法人名)

ウ 提出書類の記載された内容を転載し、マッチングのための「(仮称)GX Houseカタログ」を当協会で作成します。作成に際し、データ等の提供を依頼することがあります。

エ 提出書類に記載された個人情報は、申込内容の確認など申込に関する連絡に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では使用しません。

10 審査

(1) 審査方法

当協会は、次の審査項目に従って提出書類の審査を行い、GX Houseサプライヤーを認定します。

審査項目	審査内容
参加資格	7に掲げる参加資格を満たしているか。
提出書類	9(2)に掲げる各種提出書類に不備等はないか。
提案内容	・5(1)に掲げる基本プラン作成条件に整合しているか。 ・独自性と実効性を有する提案内容であるか。
GREENサーキュラー建築	素材の調達から建設、運用、撤去、再利用まで、建築が、部材のリユースや資源のリサイクル等で循環する提案であるか。
環境負荷低減	リユース部材の活用による環境負荷低減だけでなく、省エネ、脱温暖化に寄与する独自の提案があるか。
半屋外空間	会場内の庭園と建物(屋内空間)を緩やかにつなぎ、「憩いと安らぎの空間」や「日除け空間」、「雨除け空間」、「活動空間」など人や自然、多様な活動を創出する空間としての提案があるか。

(2) 審査結果の通知

ア 審査結果は、電子メールにて個別に通知致します。

イ 個別に結果通知後、決定したGX Houseサプライヤーの企業名等については、当協会ホームページ(<https://expo2027yokohama.or.jp/>)において公表予定です。

(3) 審査対象からの除外(失格事由)

次のいずれかに該当した場合は、その時点で失格(審査対象からの除外)とします。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

11 契約

当協会との契約は、マッチングにおいて、参加者から基本プランが選定された後に行います。

GX Houseサプライヤーとして認定された場合においても参加者からの依頼が無い(マッチングが成立しない)場合は、契約はされません。その場合において、GX Houseサプライヤーは、一切の不服申し立てを行う事はできません。

契約は、基本プランに係る当協会との賃貸借契約を締結した上で、カスタム仕様が生じた場合は、GX House サプライヤーと参加者が個別に契約を締結します。(【別紙1】業務区分表を参照ください。)

なお、契約に際し、「3 GX House サプライヤーの責務 (4)」に記載された保険の保険証券等の写しを当協会の求めに応じ提出してください。

12 その他注意事項

- ・GX Houseサプライヤーは、本募集において企画立案された基本プランを本サービスによらず、参加者から受託し、本園芸博会場内で設置することはできません。
- ・本園芸博におけるCO2排出量算定のために必要な情報(資材数量等)について、当協会から情報提供をお願いすることがありますので、協力をお願いします。

【別紙1】

業務区分表

区分	項目	業務区分		参加者	
		GX House サブライヤー	基本 プラン		
設計 及び 工事	建築躯体 (GX House)	構造躯体	○		
		基礎	○		
		床材	○		
		壁材	○		
		屋根	○		
		建具	○		
		外装	○		
		基本プランの上記構造、部材等を変更する場合		●	
	内装	床	仕上げ材		○
			下地	●	
		間仕切	下地	●	
			仕上げ材		○
	天井	下地	●		
		仕上げ材		○	
	サイン	内部	建物内のサイン <例：ピクトグラム、室名表示、館内案内板など>		○
		外部	外装に取りつくサインの下部補強 電飾サインなど電源が必要な場合の空配管	●	
			外装に取りつくサイン <例：参加者企業のロゴ看板など> 出展区内の屋外サイン <例：案内板など>		○
	備品	什器・備品など		○	
	設備	空調	空調設備の機器設置・ダクト・配管配線接続	●	
			換気設備の機器設置・ダクト・配管配線接続	○	
		衛生	店舗・トイレ・給湯室内などの給排水設備	●	
			衛生機器<便器・手洗い・流し台など>の設置・接続	●	
		厨房	厨房内の給排水設備 <厨房機器下の立ち上がりまで>	●	
			厨房機器の設置・接続		○
		給水	屋内給水管設備【建物内】	●	
屋外給水管接続【出展区内】 <出展区内水道メーターから建物までの埋設管接続> ※水道メーターは主催者が設置 屋外放水設備【出展区内】			●		
排水		屋内汚水・雑排水設備【建物内】	●		
		屋外汚水・雑排水接続【出展区内】 <建物から出展区内最終樹までの埋設管接続>	●		
雨水	雨水排水接続【出展区内】 <雑から出展区内最終樹までの埋設管接続>	●			
	ガス	ガス配管 プロパンガスボンベ設置・接続		○	
幹線	屋外幹線設備【出展区内】 <出展区画外引込点（分電盤）から建物に付帯する電灯分電盤及び動力盤までの配線接続> ※引込点（分電盤）及び電力メーターは主催者が出展区画外に設置	●			
	動力	屋内動力設備【建物内】 <建物に付帯する動力盤までの屋内動力配線接続> 基本プランの動力設備から変更する場合	○	●	
電灯	屋内電灯設備【建物内】 <建物に付帯する電灯分電盤までの屋内電灯配線接続>	○			
	一般電灯照明・コンセント設備	●			
	基本プランの電灯設備から変更する場合	●			
	演出照明設備の空配管 演出照明設備の機器設置・接続		○		
放送	屋外照明設備		○		
	放送設備【一般業務放送】	●			
消防	消防設備	○			
	基本プランの消防設備から変更する場合	●			
通信	通信設備の空配管 <出展区画外引込点（分電盤）から建物に付帯するMDF（主配線盤）まで>	●			
	LAN・電話などの機器設置・接続		○		
	監視カメラ設備の空配管	●			
	監視カメラ設備の機器設置・接続		○		
その他	入室管理設備の空配管	●			
	入室管理設備の機器設置・接続		○		
	機械警備設備の空配管	●			
	機械警備設備の機器設置・接続		○		
展示	映像音響設備の空配管	●			
	映像音響設備の機器設置・接続		○		
屋外	展示	屋内外の展示 <例：展示物、ディスプレイ仕器等>		○	
	庭園	出展区内の庭園 <例：植栽・客土・外構舗装・ベンチ等屋外ファニチャーなど>		○	
その他	屋外設備機器<空調室外機・プロパンガスボンベなど>置場の目隠し壁	●			
	工事用仮設	基本プランの工事に要する直接仮設	○		
共用 仮設	直接仮設	カスタム仕様の工事に要する直接仮設	●		
		現場事務所（必要に応じ）	○		
	共通仮設	仮設トイレ（必要に応じ）	○		
		工事用資材置き場（区内を予定）	○		
		工事用駐車場（区内もしくは場内を予定）	○		
		掲示板	○		
		防犯カメラ等（必要に応じ）	○		
		交通誘導員（区内）	○		
		車両搬入エリア(敷き鉄板等)	●		
		工事用バリケード	●		
		廃棄物集積所（区内を予定）	○		
		工事用仮設インフラ（給排水・電気・通信）	○		
		その他、現場の施工条件等により必要となる仮設	●		
		調査	敷地測量、地盤調査など	○	
申請	仮設許可申請、確認申請業務	○			
監理	参加者工事のための変更等申請		○		
維持管理	基本プラン及びカスタム仕様の業務範囲に係る工事監理業務	○			
	参加者の業務範囲に係る工事監理業務		○		
撤去復旧	法定点検、定期点検	○			
	不具合対応・緊急時対応（基本プラン・カスタム仕様）	○			
	不具合対応・緊急時対応（参加者工事）		○		
その他	参加者工事に係る維持管理		○		
	基本プランの解体撤去、原状復旧	○			
その他	サブライヤーが施工したカスタム仕様の解体撤去、原状復旧	●			
	参加者が施工した内装、展示物、什器備品などの解体撤去		○		
	出展区画の屋外空間（庭園等）の解体撤去、現状復旧		○		
	使用中の上下水道、電気、空調、通信、ガスなどの公共サービス		○		
	公租公課（固定資産税・都市計画税）	○			
火災保険、損害賠償保険等（基本プラン、カスタム仕様）	○				
火災保険、損害賠償保険等（参加者工事）		○			
リース料（10か月）	○				

業務主体	凡例区分	業務区分	契約	業務期間
参加者	○	③：参加者工事	GX House設計施工代行サービスの業務対象外	完了検査後（※）
GX House サブライヤー	●	②：カスタム仕様	参加者とサブライヤー	完了検査まで
	○	①：基本プラン	当協会とサブライヤー	本サービス

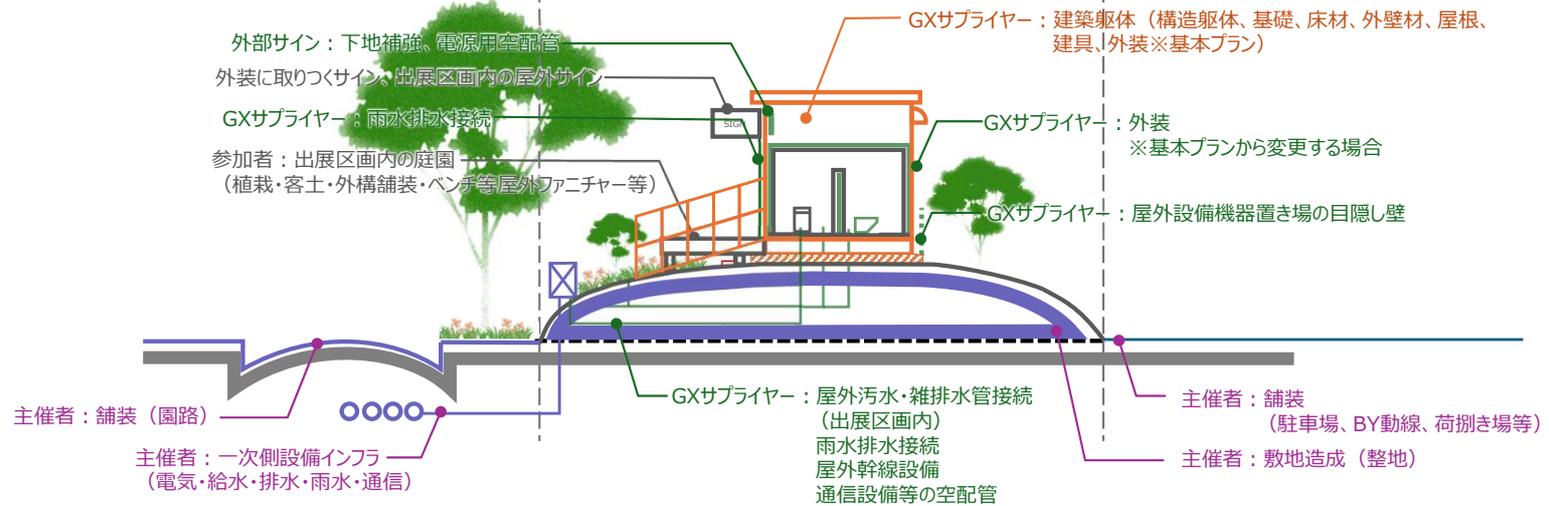
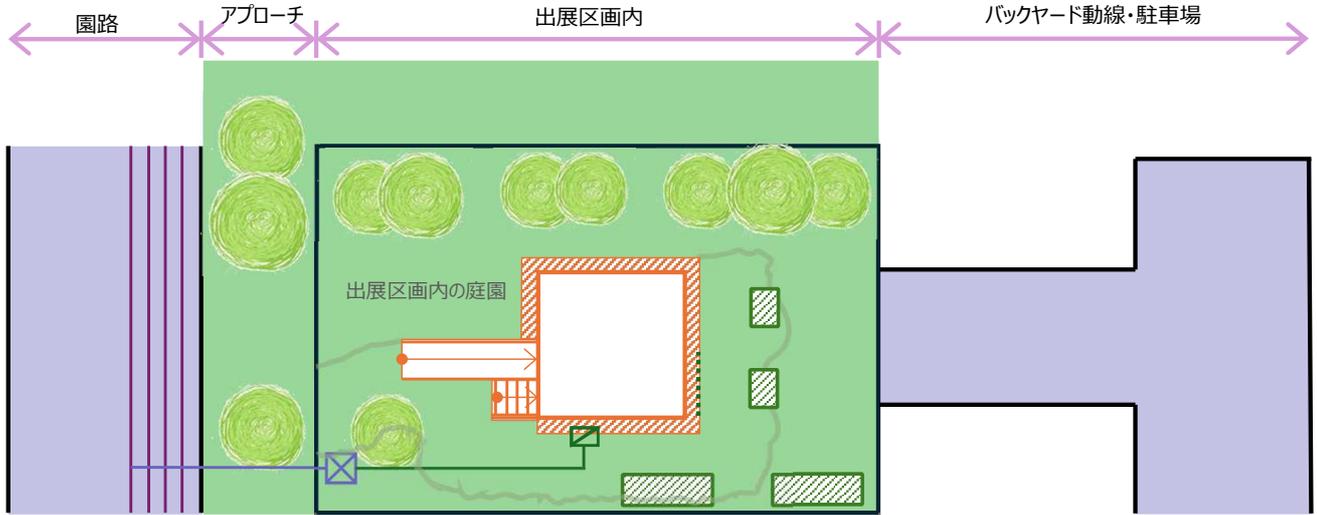
※ 建築物に付帯する参加者工事は、原則として、関係法令に基づく行政機関による完了検査後となります。

【別紙2】業務区分概念図（設計及び工事に係る建築躯体、外部サイン、設備、屋外展示、屋外庭園等について）

※共通仮設、調査・申請等については別紙 業務区分表を参照すること

【凡例】

- GXサプライヤー：基本プラン
- GXサプライヤー：カスタム仕様
- 参加者：参加者工事
- 主催者：主催者工事



【別紙2】業務区分概念図（設計及び工事に係る内装、内部サイン、設備、屋内展示等について）

※共通仮設、調査・申請等については別紙 業務区分表を参照すること

【凡例】

- GXサプライヤー：基本プラン
- GXサプライヤー：カスタム仕様
- 参加者：参加者工事
- 主催者：主催者工事

